特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	重度心身障害者医療費の助成に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

阿波市は、重度心身障害者医療費の助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱にあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する

特記事項

評価実施機関名

阿波市長

公表日

令和5年12月28日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

_ Ⅰ 関連情報							
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務							
①事務の名称	重度心身障害者医療費の助成に関する事務						
②事務の概要	河波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例に基づき、重度心身障害者の保健向上に寄与し、もってその福祉の増進を図ることを目的とし、医療費の一部を助成する事務を行う。						
③システムの名称	障がい者福祉システム、住民情報システム、中間サーバー、団体内統合宛名システム						
2. 特定個人情報ファイル:	2. 特定個人情報ファイル名						
重度医療受給者台帳ファイル							
3. 個人番号の利用							
法令上の根拠	番号法第9条第2項 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号 の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項及び別表第1の1の項						
4. 情報提供ネットワークシ							
①実施の有無	(選択肢>(選択肢>(要施する] 2) 実施しない(3) 未定						
②法令上の根拠	番号法第19条第9号						
5. 評価実施機関における	担当部署						
①部署	健康福祉部 社会福祉課						
②所属長の役職名	課長						
6. 他の評価実施機関							
7. 特定個人情報の開示・	訂正·利用停止請求						
請求先	阿波市役所 企画総務部 企画総務課 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 0883-36-8700 阿波市役所 健康福祉部 社会福祉課 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 0883-36-6812						
8 特定個人情報ファイル(の取扱いに関する問合せ						

阿波市役所 健康福祉部 社会福祉課 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 0883-36-6812

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	令和	15年4月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和	15年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎	項目評価	5書]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び	重点項目評価書 全項目評価書		
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載 されている。								
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)								
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [〇]委託しない								
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接網	続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・シ	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査	[] 外部監			
9. 従業者に対する教育・啓発								
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っっ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	ている		

変更箇所

<u> </u>	<u> </u>				
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年8月22日	における担当部署②所属長	社会福祉課長 井上 百合子	社会福祉課長 妹尾 浩子	事後	
平成30年5月29日	I 関連情報6. 評価実施機関 における担当部署②所属長	社会福祉課長 妹尾 浩子	社会福祉課長 林 英司	事後	
令和1年6月27日	Ⅳリスク対策	(なし)	(項目を追加)	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報6. 評価実施機関 における担当部署②所属長	社会福祉課長 林 英司	社会福祉課長 妹尾 光雄	事後	
今和5年10日20日	I 関連情報 3. 個人番号の 利用 法令上の根拠		番号法第9条第2項 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項及び別表第1の1の項	事後	
令和5年12月28日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第14号	番号法第19条第9号	事後	
令和5年12月28日	Ⅱ しきい値判断項目 1対 象人数 いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	令和5年4月1日 時点	事後	
令和5年12月28日	Ⅱ しきい値判断項目 2.取 扱者数 いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	令和5年4月1日 時点	事後	